

火を消して不安を消してつながる未来

毎年11月9日～15日は「秋季全国火災予防運動」の実施期間です。これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。大切な命や財産を守るため、この機会に家庭の防火対策を見直しましょう。

住宅用火災警報器の設置は済んでいますか

鍋をガスコンロにかけてそのまま寝てしまい、空だきとなりました。住宅用火災警報器が煙を感じし発報。警報音を聞いた近所の人による通報で駆け付けた消防隊員が、初期消火を実施したことで火災にはなりませんでした。

これは、住宅用火災警報器が正しく作動したことで生命と財産が守られた事例です。火災予防運動をきっかけに、住宅用火災警報器を設置することから始めましょう。

設置調査を実施しています

火災の発生時に速やかに避難するために、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。市では、全ての住宅を対象とした住宅用火災警報器の設置調査を実施しています。消防職員が訪問し、できる限りインターホンなどを利用して調査を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

定期的に点検と交換を

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じしなくなることがあります。こうした不具合を防ぐため、定期的に点検してください。点検した時に反応しない物や設置から10年以上が経過している物は交換しましょう。

点検方法は機種によって異なるため、取扱説明書で確認してください。

なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。消防職員が販売を行うことはありませんので、おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター（☎23・1161）へ相談してください。

※くわしくは予防課（☎20・1591）へ。



うなりくんも防火対策を呼び掛ける



本物の消防車両の運転席で



緊急車両がずらりと並ぶ

火災予防イベント

火災をはじめとする災害への関心を高めてもらうため、火災予防イベントを開催します。

防火ポスター展

市内の小中学生から寄せられた防火ポスターの入選作品を展示します。

期間＝11月17日(金)まで

会場＝イオンモール成田こどものあそびば付近など

NARITA EMERGENCY VEHICLE CROSSING

消防・警察・自衛隊などの緊急車両が大集合します。また、災害時に使用する資器材の展示も行います。

日時＝11月11日(土) 午前10時～午後4時

会場＝イオンモール成田1階和み広場、駐車場